

平成30年9月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照。)

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油温風暖房機1件、<br>屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件)   | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち扇風機1件、ACアダプター(スマートフォン用)1件、<br>エアコン(室外機)1件)   | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うち充電器(草刈機用)1件、<br>バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)1件、<br>携帯電話機(スマートフォン)1件、調光器1件、<br>アルカリ乾電池1件、扇風機1件、<br>電気掃除機(充電式、スティック型)1件、<br>発電機(カセットボンベ式、携帯型)1件) | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件なし   |    |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起(使用中止)  
(管理番号：A201800326)

### ①事故事象について

施設で、三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（45年以上）された製品

### ②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。

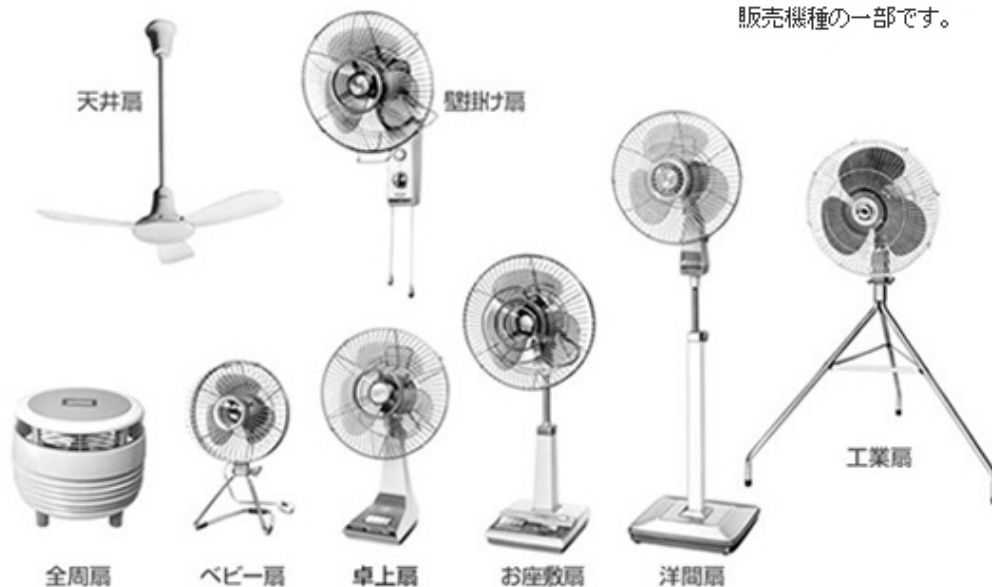


- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）としてウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

※写真は1977年（昭和52年）以前の販売機種の一部です。



#### 【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土日祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：[http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products\\_safety/080430.html](http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html)

#### ③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

##### ・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160614kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf)

##### ・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」  
（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO  新日本電気  ゼネラル	三洋電機株式会社	<a href="http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html">http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html</a> 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 <a href="http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html">http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html</a> <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 <a href="http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html">http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html</a> 株式会社富士通ゼネラル <a href="http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/">http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</a>
SHARP	シャープ株式会社	<a href="http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html">http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html</a> お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホームテクノ株式会社)	<a href="https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm">https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm</a> 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 0570-0570-33(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00
National	松下精工株式会社 (現 パナソニックエコシステムズ株式会社)	<a href="http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html">http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html</a> 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)
HITACHI	株式会社日立製作所 (現 日立アプライアンス株式会社)	<a href="http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html">http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html</a> 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-3121-11 050-3155-1111(携帯電話、PHS) 受付時間:月曜~土曜:9:00~17:30 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<a href="http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html">http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html</a> 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277
mitsubishi	三菱電機株式会社	<a href="http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html">http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html</a> 問合せ窓口 電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社 (現 株式会社ユーイング)	<a href="http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html">http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html</a> 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800329	平成30年8月28日	平成30年9月4日	石油温風暖房機	SH-175EX	株式会社ナカトミ (輸入事業者)	火災	作業場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	
A201800335	平成30年6月10日	平成30年9月5日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-2037WS-T	株式会社ノーリツ	火災	当該製品及び周辺を破損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月12日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800326	平成30年7月25日	平成30年9月3日	扇風機	EF-8EF	三洋電機株式会社	火災	施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から45年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月23日 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A201800327	平成30年8月6日	平成30年9月3日	ACアダプター(スマートフォン用)	JAN: 4549131620658 1.0A holiday(株式会社大創産業ブランド)	ラディウス株式会社 (株式会社大創産業ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を延長コードに接続し、USBケーブルを使用して携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月29日
A201800328	平成30年8月15日	平成30年9月3日	エアコン(室外機)	RA-105(ブラザー工業株式会社ブランド)	三菱電機株式会社 (ブラザー工業株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から30年以上経過した製品 平成30年8月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800330	平成30年8月11日	平成30年9月4日	充電器(草刈機用)	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)に関する事故(A201800331)と同一
A201800331	平成30年8月11日	平成30年9月4日	バッテリー(リチウムイオン、草刈機用)	火災	当該製品を充電器で充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	充電器(草刈機用)に関する事故(A201800330)と同一
A201800332	平成30年8月5日	平成30年9月4日	携帯電話機(スマートフォン)	重傷1名	当該製品をズボンの後ろポケットに入れていたところ、当該製品が発熱、発火し、臀部に火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月21日
A201800333	平成30年7月	平成30年9月5日	調光器	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月27日
A201800334	平成30年6月14日	平成30年9月5日	アルカリ乾電池	重傷1名	当該製品を他社製の散布器に装填し使用していたところ、当該製品から液漏れが発生し、背中に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月22日
A201800336	平成30年7月29日	平成30年9月5日	扇風機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から10年以上経過した製品 平成30年8月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月27日
A201800337	平成30年7月27日	平成30年9月5日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月29日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800338	平成30年7月25日	平成30年9月5日	発電機(カセットボンベ式、携帯型)	火災 軽傷1名	当該製品に装着した他社製のカセットボンベが破裂する火災が発生し、1名が軽傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月29日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件  
該当案件なし



ACアダプター（スマートフォン用）（管理番号:A201800327）



エアコン（室外機）（管理番号:A201800328）

